

令和6年4月10日

大阪府立東淀川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立東淀川支援学校受付業務

期 間：令和6年4月8日から令和7年3月24日

契約先：公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

住 所：大阪市城東区関目3丁目1番14号

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)